第２回 函館市地域福祉計画策定委員会　会議概要

■日　時

平成２５年１０月９日（水）　午後６時３０分～８時３０分

■場　所

函館市総合保健センター　２階会議室

■協議事項

１　６圏域　地域福祉懇談会での主な意見について
２　第２次函館市地域福祉計画の取組み状況について
３　地域福祉活動の取組み事例の紹介（万代町）について

■出席委員（１６名）

岡嶋委員，小笠原委員，奥野委員，風間委員，亀井委員，佐々木委員，佐藤委員，髙田委員，富樫委員，外崎委員，船橋委員，丸藤委員，三浦委員，宮本委員，八木委員，湯淺委員

■欠席委員（２名）

髙橋委員，永澤委員

■傍　聴

０名

■報　道

１社（函館新聞社）

■事務局職員

保健福祉部地域福祉課　佐賀井課長，亀田主査，石川主査，鈴木主査
函館市社会福祉協議会　阿知波事業部長，三國事業課主査

■協議事項

三浦委員長

それでは，会議次第にしたがって進めてまいりたい。協議事項「１　６圏域　地域福祉懇談会での主な意見について」，協議事項「２　第２次函館市地域福祉計画の取組み状況について」，協議事項「３　地域福祉活動の取組み事例の紹介（万代町）について」，事務局から説明をお願いする。

事務局（亀田主査）

資料１，２は函館市から，資料３については社会福祉協議会から説明する。

－資料１，資料２の説明－

社会福祉協議会（阿知波部長）

－資料３の説明－

湯淺委員

地域福祉コーディネーターを担わせていただき，感想を含めて，資料の補足説明をしたい。

昨年４月にコーディネーターの職を受け，万代町地域の取組みに参加した。福祉を実践していたつもりでいたが，地域での福祉活動がこういう形で実践されていることに驚いた。専門家が担うのではなく，地域住民が主体的に地域福祉づくりに取り組んでいる姿を見て，大きな勉強になった１年であった。コーディネーターとして何かをやるというよりも，地域の方々に学ばせていただき続いているという感想である。

万代町は，函館の地域福祉を考える会の事務局長の永澤さんが中心となり，永澤さんを周りの方々が支えるように展開している印象である。窓の外を見ているお年寄りが集まれる場をつくりたいと永澤さんが思ったことがきっかけで，万代町会館でお茶を飲みながら，普段着で集える場として行われたのがサロンである。参加者が少ないときもあるが，普段着で来て，いろいろな話しをし，そこからさまざまな福祉のニーズが語られて，形になっていくと感じた。

そういう意味で，参加人数ではなく，継続した居場所づくりをどのようにしてつくっていくかが大切であるとあらためて思った。そういうシステムをどのようにして地域でつくっていけば良いか，今年度からは石川町もモデル地区に加わり，勉強させてもらっているが，全市的にどのように広げていくかが大きな課題であって，このことを策定委員会で語り合えれば良いと思っている。

サロンでは勉強会も開催し，成年後見制度，生活保護，身体障害者手帳のことなど福祉の話しをわかりやすくお話した。これらは，相談につながる種をまく作業で，社会福祉協議会や包括支援センターなどへのつながりができれば良いと思った。

また，サロンの会場内に相談コーナーをつくり，気楽な形で相談できるようにした。３～４人の方々から相談を受け，入院されている方には病院のソーシャルワーカーに連絡し，調整を図ってもらったりもした。

構えずに,自然に福祉につながるような接点を地域でどのようにつくっていくか,それが万代町ではサロンという形で取り組んでいることを学んだ。これを各地域ではどのように実践していけば良いか，資料１にあるように，地域で話し合いができるシステム，気楽に語り合えるシステム，居場所をつくっていくことの重要性を感じた。

現在の万代町での懇談会の取組みを説明すると，今年度は「こういうマチだったら良いのになあ」というテーマで，２グループに分かれ，車座になって話し合いをしている。こういうマチにしたいということを提案し,自分達でできることは何か,地域や企業とできることは何か，行政に頼むことは何かを話し合っている。それにあたって，万代町の強みはどういうところか，例えば，協力体制が確立している，リーダーシップがあって，そこに集う人がたくさんいる，ベースとして隣近所の声かけがある，歴史が古いので生まれ育ったところに恩返しをしたい，店が多いので企画力，発案がしやすいなどの意見が出され，それらを生かして自分達でできることを話し合いながら実践していければと思っている。

それを踏まえると，万代町がずば抜けているのではなく，各地域が特徴を持ちながら実践していることを実感した。万代町や石川町を参考に，ちょっとエッセンスを加え，地域の強みを生かしながら，地域福祉をどうするのかを考えると，ほかの地域でも地域の特色を生かした地域福祉の実践ができる素地はあるのではないかと強く感じた。したがって，そのあたりを私達がどのように支援し，地域の力を引き出せるような計画にできるかを，皆さんと知恵を出し合いながら話し合えると，良い委員会になるのではないかと感じている。

三浦委員長

これから意見交換に入るが，地域での取組みを大前提として，地域福祉計画を作るにあたっての地域の課題を明確にし，第３回目以降になると思うが，それらを踏まえ函館の地域福祉のあり方を検討していくため，この場は，資料また普段の活動に基づく各委員の率直な意見交換を行っていきたい。

小笠原委員

各圏域では，地域包括支援センターと在宅福祉委員，民生委員のつながりが非常に重要だと，資料１を見て痛感した。各地域ではそのつながりをどのように密接にし効果を上げていくかが大切と感じたが，いかがか。特に，６５歳以上の一人暮らしの方の孤独感を癒やすことや買い物難民の問題について，つながりが深ければ深いほど，それを解きほぐす知恵が出てくるのではないか。例えば，地域包括支援センターの介護サービスでは，要介護，要支援の申請などもできるので，もう少し高

齢者の立場になって考えるようにできないか。さらに,一人暮らしの孤独感を癒す,買い物難民をなくすためにどのような研修をしていくべきか。在宅福祉委員や民生委員・児童委員を含め，地域包括支援センターとのつながりを深くして，事例，ケース研修などを実施することなどが期待されるのではないか。以上のような感想と意見を持った。

丸藤委員

買い物難民に関して,「函館市の後期高齢者の暮らし」として参考となる統計があるので紹介する。

市内で一人暮らしの高齢者の数は，２００５年は１万５，２００人，２０１０年だと１万７，５００人，国の予測で２０１５年は１万９，５００人，２０２０年は２万３００人となっている。その中でさらに，後期高齢者の単身者は，２００５年が７，７００人，２０１０年が９，６００人となり，特に函館市の場合，後期高齢者の女性の単身比率が高く，２０１０年では男性の単身後期高齢者は１，７００人だが，女性は７，９００人である。２０１５年の女性の後期高齢者単身が８，７００人，２０２０年には９，４００人になる。

以上のデータから，後期高齢者で単身の女性が運転免許を持っている可能性が極めて低いとすると，買い物難民の数は最低限でも先ほどの女性の数になるということが考えられる。これら買い物難民に対し，制度・仕組みとして支援していくかを考えることが必要である。

精神論的な部分も必要かもしれないが，この問題に対応する企業，例えば買い物難民を支援する宅配業者などに対し，税制や融資で優遇する。実際に横浜市では，横浜型地域貢献企業支援事業として，このような優遇措置をし，地域貢献している企業としか取引しない。函館市も年間５６６億円の調達額があるが，後期高齢者で単身の方，買い物難民の方に支援している企業やスーパーから物資を調達するような制度を作ると，企業は乗ってくると思う。そのようなやり方，仕組みを制度として取り入れていかなければ難しいと感じている。

八木委員

自分は函館市ＰＴＡ連合会の副会長をしているが，民生委員でもあり，買い物難民に関連して発言する。

中島廉売の中にある福祉関係のＮＰＯ法人と廉売が連携し，買い物ができない方のために，電話回線を使って廉売の商品を届けるというサービスを実現しようとしており，そのモニターとして６５歳以上の方の紹介を頼まれたが，買い物カタログと器材の説明書を渡されただけで，それを持って高齢者に頼んでも，どこの誰がやる事業なのか説明できず信用されない。市がどの程度関わっているかわからないが，チラシ等を作ってもらい説明すると信用度が高まると思う。地域にとっても有効な事業と思われるので，もう少し周知できる方法がほしいと実感している。

三浦委員長

地域の企業も地域福祉に関係すべきと考えており，インフォーマルサポートの一環として活用して貰えると良いが,具体的にどうするかは問題があるかもしれない。

佐藤委員

見守りと買い物難民に関連して話をしたい。昨年，各地区の地域ケア会議で買い物難民への対応策として，地域にどのような店があるかを周知しようとし，それを市がまとめて立派な冊子を作ってくれたが，立派なものは必要なく，各地域にどう戻していくかの取組みをもっとすれば良かったと思う。

生協では，函館市と協定を結び，配送・配食と同時に見守りを行っていることを知ったが，町会連合会や行政との関係の中で生協の取組みについて聞いたことがない。もっと周知すれば良いと思う。最近はヤクルトも取り組んでいるようだが，これらをうまく組み合わせれば，在宅福祉委員や民生委員の負担が緩和するのではないか。

三浦委員長

現状，在宅福祉委員は若い人が加入しないことなどから，委員の高齢化が進んでいる。また，高齢者になる前の方々の引きこもり等の問題も，１０年，２０年前と違った世相として地域に顕在化しており，それらの問題にも目を向ける必要が出てきたと思う。

岡嶋委員

いろいろと制度化するにあたり,町会単位で母体となるのは町会役員,民生委員,在宅福祉委員であるが，それぞれの立場で活動しているだけで，進んでいないように聞いている。自分は町会長でもあるので，意図的に，民生委員も在宅福祉委員も町会役員に入ってもらい，三者の立場で議論するようにしている。このことは第３次計画では強く打ち出してほしいと思う。民生委員には「守秘義務」があるが，三者が集まる会合だと具体事例の対応を検討する場合には部分的でも話をしなければならない。このようなことを意図的にやっている町会もあるが，ここを強めていくことが必要と思う。

三浦委員長

地域福祉懇談会でも，個人情報の取扱いで苦労していると話があった。

岡嶋委員

個人の情報を民生委員に直接聞いても教えてもらえないが，会議の場で個人への対応を検討する場合には，話さないと議論が進まない。守秘義務だからと線引きすると制度は進まないと思う。

三浦委員長

函館市内の一つの課題である。

外崎委員

資料から主要な５つの課題が見えた。

まず，在宅福祉委員に関する問題として，① 高齢化し，交代が容易でないこと。それに関連して，② 交代が必要なのに担い手がいないこと。その理由として，③ 地域福祉に対する住民の理解が十分に浸透していないのではないかということ，がある。また，活動する方の課題として，④ 住民のニーズにあった活動内容の検討が必要と考える。相談先については，⑤ 住民の属性による相談先の検討が求められている。高齢者は相談先が整備されているが，４０代，５０代が利用できる相談先が不足しているように感じた。

富樫委員

現在，自分は後期高齢者で，独居で，買い物難民になっており，まさに「対象者」の立場である。夫の存命中は，地域福祉のことは考えもしなかったが，夫や自分が介護サービスを利用するようになると,介護保険制度でケアされてきたこともあり，自分の体験を通して話しをすると，このように福祉行政について，いろいろな立場の方がたくさん集まり熱心に議論していても，対象者に伝わっていないことが残念である。関わっていく方のノウハウはできていると思うので，受け皿の人達を今後どうするかを課題にすべき。今元気な人が，今後どうすれば福祉サービスを受けるかをもっと考えるべきではないか。自分自身の経験から感じたことである。

三浦委員長

市民一人ひとりが地域福祉を感じ，自分からも動いていくことが必要であるということ。

富樫委員

自分を大切にすることを考えたときに，行政の動きや知恵や知識を持って外に発信していくべきだと思う。自分が一人になったときに，町会の福祉部長に自分の状況を伝えたところ，大変喜ばれた。

三浦委員長

地域福祉懇談会の内容から，地域における包括支援センターへの評価が非常に高くなっており，ますます期待されていると感じられた。制度的には包括支援センターの対象者は高齢者だが，障がい者や子育て世代などが身近なところで相談できる窓口として，将来的に機能していければと思うが，包括支援センターの状況を教えていただきたい。

髙田委員

今年度，在宅福祉委員との懇談会に参加させてもらったが，委員が高齢化しているが交代できない，声かけの拒否があることは，どの地区でも話があった。懇談会での意見交換でうれしかったことは，町会，民生委員も同様だが，気軽に相談していただけるようになり，６５歳未満や障がい者など包括支援センターの対象外の場合でも，状況を確認して適切な専門機関につなげており，これは６包括すべて同じ対応をしている。

また，町会によって地域に温度差があるとも感じる。桔梗は新興住宅地が多く，どんどん新しい住民が増えており，近隣との関係性が希薄化している現状にある。町会に加入しないので町会費の集金にもいけず，町会としても入り込めないことが課題と聞いている。

買い物難民の問題については，生協のほか，セブンイレブンも配食の取組みを行っているが，まだ浸透していないかもしれない。配食はいろいろな業者が行っているが，食事の内容が高齢者に向かなかったりして途中でやめてしまうケースが多々ある。また，民間事業者のサービスは１食あたり６００円程度かかり市より高額なため，負担が重くて配食を続けられないケースがある。

高齢者は，自分で見て買い物をしたい方が多く，店が遠くてもゆっくり歩いて行っている。企業も乗り出してきているが，利用する側がどういう形で使えるかも問題があると思う。

また，包括支援センターの地域ケア会議では，今年度から個別課題について検討しており，一人の問題が地域の問題として，さらに市全体の問題となっていけば良いと思っている。まだまだ時間はかかるが，取組みは進めている。

三浦委員長

地域福祉の中でも，子どもを安心して産み育てることができることが必要であるが，この観点から何かご意見はないか。

風間委員

学校教育の視点から，万代町の取組みは素晴らしいと思う。特に，子どもからお年よりまで一緒に行事に参加する世代間交流や，学生ボランティアによる寺子屋などの取組みが各町会に広がっていくと，子どもの世代も福祉に興味を持ってまちづくりができるのではないかと感じた。

それから，髙田委員，富樫委員の発言から，地域でのネットワークづくりが必要だと強く思った。地域のみんなで声をかけながら，その声を拾っていくなどしてネットワークを構築していくことが，新たな計画を作るうえでキーワードになるのではないか。

三浦委員長

函館市ならではの在宅福祉ふれあいサービスがあるが，高齢化が進み若い人に参加してもらえないと聞いている。今後の社会福祉協議会の事業展開のうえで悩んでいると思うがどうか。

奥野委員

行事を企画しても参加者が集まらないため，開店休業状態が多い。出席者がいないのであれば，無用なのかまでは判断できないが，人を集めるのに苦労して，開催するまでに余計な労力がかかっているのが現状である。

これから住みやすい，安心した地域づくりをするために，地域住民を社会から孤立化・孤独化させない取組みを進め，結果それが高齢者の孤立死防止につながる。また，高齢者だけが孤立死するのではなく６４歳以下の例も増えている。孤立化させないためには町会活動に参加させていく努力が求められると思う。

三浦委員長

民連の立場から何かご意見があったらお願いしたい。

船橋委員

民生委員，町会と在宅福祉委員が連携することは大変重要で，情報を得るのに役に立つが，情報を共有するとなると問題が発生する。最近は「人」の質が変化しており，何かすると「訴える」「覗かれた」と言われるため，民生委員から情報を提供することは怖いと委員全員が思っていると思う。

地域の取組み例として，自分の民児協では新聞配達と連携し，２日間新聞がたまったらすぐに担当民生委員に連絡するシステムになっている。

また，地域により温度差があることは感じている。幸い，自分の担当地区では，隣が隣を見てくれるのでとても助かっている。

三浦委員長

施設が地域に貢献するという視点で，施設連盟として何か検討していることはあるか。

亀井委員

施設連盟でも自分は保育所が専門なので，子育て支援に関して言うと，母子家庭や共稼ぎが増えている状況の中，保育制度は過渡期になっている。平成２７年度から保育所制度も変わるが，とても分かりにくい制度のため十分理解して，委員会の力になれば良いと思う。

三浦委員長

ボランティア活動している立場としてはどうか。

佐々木委員

ボランティアセンターの相談窓口には，ボランティアの活動に関してではなく，一般の相談が多い。相談する窓口が多いと市民のためにはなるが，そういう問題が出てくる。

自分からサービスを見つけることは大変で，介護保険制度を紹介されたときは，素晴らしい内容と思ったが,買い物難民である。配食サービスも受けたいと思うが，金額面のほか，食事が冷凍食品のものは嫌である。カタログで買い物サービスをするスーパーもたくさんあるが，小さな文字と多くの写真の中から選ぶのは，後期高齢者には無理で，自分の目で見て買いたい。しかし配達してもらうと遅くなることもある。

したがって，企業などとのネットワークを深く研究してほしい。介護保険の目的である，後期高齢者が一人で自立していけるように支えることを，地域ぐるみでやっていかないと生きていけないと思う。買い物難民に光を当てて深く掘り下げて検討してほしい。

三浦委員長

同じくボランティアの視点から，学生を指導する立場として何か意見はないか。

宮本委員

生徒は学校しか活動の器がないため，地域活動をするためには，学校から発信するというよりは，私も生徒も，地域に出かけた際には，行く先々でぜひ地域の力を貸してほしい,地域で勉強させてくださいとお願いしている。生徒はまだ未熟だが，地域から教わる力はとても強いので，地域福祉の推進においても，受け入れられる活動は少ないが，小･中･高校に関わらず，学校に対し，民生委員，児童委員，見守り部隊の方々から問いかけしていただきたい。

小笠原委員

モデル地区に次の視点を加えられないか，意見を申し上げたい。万代町や地域にはいろいろな社会資源があると思うが，それらを高齢者の健康寿命を伸ばすために利用することも柱として加えられないか。例えば，地域の飲食店では高齢者が食べやすいメニューがあり，ハード面の配慮もあること，小売店が電話で宅配サービスをしてくれること，コンビニに高齢者でも読みやすく，趣味を実現できる図書があることなど。また，地域の小公園は，児童だけでなく，散歩道，軽い運動ができるコーナー，くつろげるベンチなど，高齢者が過ごしやすい配慮がないものか。あとは，小学校の運動会では高齢者と小学生がともに参加できるようにするなどが考えられる。高齢者の健康度を心身ともに延ばす活動を，モデル的に地域の中で活性化することも大切ではないかと思う。

もう一つ，地域福祉コーディネーターについて，従来の在宅福祉委員，民生委員・児童委員，町会や包括支援センター，行政などとの関係，役割が分かりにくいので，関係図，組織図があれば，既存の専門的な仕事をする人達とのつながり・連携ができてダイナミックに総合的なものができるのではないかと思う。

三浦委員長

小笠原委員の意見を加えると，包括ケアシステムの話になり，今後の課題となるのではないかと思う。

今日は，「地域でできること」に焦点を当てたが，次は「私達ができること」について議論する。前回は「行政ができること」を話したので，この３つが揃って総合的に判断する材料が揃うものと思う。地域福祉活動を全市的に広げていくために，誰が何をすべきか，市民一人ひとりに地域福祉の考え方を浸透させるためには，どのような方法があるかなどを踏まえて，次回対応させていただきたい。

事務局（亀田主査）

次回は１１月頃を予定しており，あらためて日程調整させていただきたい。

三浦委員長

以上をもって今日の委員会を終了する。ありがとうございました。